

教員研究費ガイドライン

2018年7月23日

青山学院大学教員研究費規則に従い配分される教員研究費の有効かつ適正な使用、及び計画的かつ効率的な執行を目的として、本ガイドラインを定める。

【研究費使用における遵守事項】

教員研究費を含む全ての研究費の使用に関して、「青山学院大学における公的研究費の運営・管理に関する行動規範」を遵守する。研究費の使用にあたっては、説明責任その他の社会的責任を有していることを認識し、公正かつ効率的な使用に努める。

教員研究費は、学校法人青山学院及び青山学院大学の諸規則に則り執行する。

- 青山学院大学教員研究費規則
- 学校法人青山学院経理規則
- 学校法人青山学院物品調達規則
- 学校法人青山学院旅費規則
- 青山学院大学旅費に関する細則
- 学校法人青山学院国外出張旅費規則
- 青山学院大学国外出張旅費に関する細則
- 学校法人青山学院謝礼等の支給基準に関する内規
- 学校法人青山学院業務委託等に関する規則
- 学校法人青山学院工事発注規則
- 賃借による物品調達に関する内規
- 学校法人青山学院固定資産等管理規則
- 学校法人青山学院パートタイム職員に関する就業規則
- 青山学院大学研究活動における不正行為の防止の実施体制に関する規則
- その他関連する諸規則等

【教員研究費支出取扱いハンドブック】

教員研究費の支出手続き、及び留意事項等は「教員研究費支出取扱いハンドブック」にまとめる。

「教員研究費支出取扱いハンドブック」は青山キャンパスと相模原キャンパスの事務体制、及び事務分掌の相違により青山キャンパス版と相模原キャンパス版に分ける。

以上

2018.7.23 学部長会承認